

第1章

総合計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

本市は、令和9年度を目標年次とする第7次佐世保市総合計画基本構想(以下「基本構想」という。)に掲げるまちの将来像「海風薫り世界へはばたく"キラっ都" SASEBO」の実現に向け、令和2年度から令和5年度までを計画期間とする第7次佐世保市総合計画前期基本計画(以下「前期基本計画」という。)に取り組んできました。

この間、新型コロナウイルス感染症を契機とした DX の急速な進展やウクライナ情勢の長期化等に伴う原油価格・物価高騰など、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

また、人口減少の進展に伴い、平成 27 年 10 月に、佐世保市まち・ひと・しごと 創成総合戦略(以下「総合戦略」という。)を策定し、前期基本計画策定に合わせ総合 戦略を統合し整合性を図りながら人口減少問題に取り組んできました。

第7次佐世保市総合計画後期基本計画(以下「後期基本計画」という。)の策定においても、後期基本計画とデジタル田園都市構想総合戦略を統合することにより、人口減少社会及び少子高齢化社会に向けて、より迅速かつ柔軟に取り組んでいきます。

後期基本計画は、社会経済の変化を踏まえ、前期基本計画の施策の進捗状況を検証し、施策の継続性と新たな視点に着目するとともに、アフターコロナ社会にいち早く対応し、回復(再生)・発展に取り組んで、基本構想の実現に向け策定するものです。

2. 計画の名称

本計画の名称は「第7次佐世保市総合計画 後期基本計画」とします。

2

3

4

5

6

7

8 9

10 11

12 13

14

15 16

17

18

19 20

> 21 22

23

24 25

26 27

28 29

30 31

32

33

34

35 36

37 38

39

3. 計画の役割

総合計画とは、行政運営を行うにあたっての指針で、本市が策定するすべての計画 の上位に位置し、事業を実施する場合の基本的な根拠となり、また、市民が活力を維 持し、かつ健やかに暮らしていくための行政と市民の役割に関して必要となる基本的 な考え方を示したもので、佐世保市総合計画条例に基づき策定される計画です。

また、この総合計画は、人口減少に歯止めをかけることを目指した計画としても策 定しており、この意味で、地方創生をひとつの大きな目的としています。したがって、 本計画と同一の趣旨・同一のまちづくりの方向性をもつ「デジタル田園都市国家構想 総合戦略」を包含し、官民連携を前提とした一体的な計画として策定することとして います。これらを踏まえて、本計画は、具体的に次の6つの役割を担います。

- 本市が策定する全ての計画の上位に位置し、事業を実施する場合の基本的な 根拠となる計画
- 本市の行財政運営を行うにあたっての指針(方向性)を示す計画
- 市民、事業者、行政等がともにまちづくりを進めるとともに、デジタルの力で、 地方の個性を活かしながら社会課題の解決と魅力の向上を図る計画(デジタ ル田園都市構想総合戦略)
- 西九州させぼ広域都市圏の発展を目指す計画
- 旧軍港市転換法に基づく旧軍港市転換計画
- 国・県等が地域計画を策定する場合の基本となる計画

4. 計画策定の視点

本計画は、次の3つの視点を持って策定しています。

みんなの総合計画

行政だけの総合計画ではなく、市民、関係団体、事業者等の様々な立場の皆さん と話し合い、目的を共有し、ともに取り組んでいく方向性を記載した総合計画

戦略性のある総合計画

本市の目指すまちづくりの姿とその方向性を明確にし、それを実現するための具 体的な数値目標を設定しながら、戦略的に事業を展開する総合計画

確実な実効性をもつ総合計画

PDCA サイクルにより、設定した数値目標を効果的に進行管理することで、着実 な目的達成へと向かう実効性のある総合計画

3

4

5

6

7

8

9

10

11

5. 計画の構成等

基本構想

基本理念、将来像 基本目標など

基本計画

社会指標、KPI 方向性など

本計画は、「基本構想」、「基本計画」で構成さます。

「基本構想」は、佐世保市総合計画条例に基づき、概ね 10 年程度の期間を展望しながら、長期的な視点で本市における総合的かつ計画的な運営を図るための基本的な方針を示しています。

また、「基本計画」は、基本構想に基づき実施すべき政策・施策を示しており、社会情勢や市民のニーズを的確に捉え行政課題へ迅速に対応するため、その計画期間を市長任期と連動したものとします(計画 | 期あたり4年間)。

そのため、基本構想における目標年次については概ね IO 年程度を展望した中で設定することとし、本計画の基本構想では令和9年度としています。

12

13

14

総

合

計

画

1516

17

18 19

20 21

2223

令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度
			9	年間			
				11/19/			
ĤŪ	期基本計	画【4年間	8)	後期	基本計画	【4年間	1

1

4

5

6

7

8

観光商工政策

しごと

社会指標

市内総生産(第2次・第3次産業)

6. 前期基本計画の振り返り

9

10

11

12 13

14 15

16 17

18 19

20 21

22

23

24 25

26

27 28

29 30

31

32 33

35 36

34

37 38

39

40

41 42

現状値 (H28年度) 737,540

百万円

目指す方向



実績値 (R2年度) 749,574百 万円

令和2年度、全世界において猛威をふるい、未曽有の事態となった新型コロナウ イルス感染拡大への対応については、この3か年を通じて、国、県からの財源等を 活用し、切れ目のない対策を段階的に応じて適切に展開し実施してきました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、生産、サービス、輸出ともに大 きく落ち込みを見せたが、その後、緊急事態宣言の解除や行動制限の緩和とともに 企業活動は回復傾向を示してきています。

しかしながら、世界的なエネルギー・食料品価格等の高騰など、取り巻く環境は 厳しさが増しており、市内事業者の経営環境はもとより、市民生活にも大きな影響 が出てきています。

農林水産政策

社会指標

市内総生産(第1次産業)

現状値 (H28年度) 14, 734 百万円

目指す方向



実績値 (R2年度) 13,692 百万円

農林水産業における就業者の減少が続いているものの、生産性の向上と品質の向 上による高付加価値化など、これまで各種施策・事業を有効的に実施してきたこと から、市内総生産(第1次産業)を一定維持しています。

しかしながら、人口減少、就業者の高齢化も進んでおり、引き続き就業者人口は 減少していくことが想定されます。

このことから、今後も市内総生産を維持していくためには、新規就業者をはじめ とする産業の担い手のさらなる確保が喫緊の課題となっています。解決のためには、 生産性や販売単価を向上させることにより「儲かる農林水産業」の仕組みを確立し、 所得・新規就業者数の増加を目指さなければなりません。また、生産の基盤である 農地や水産資源についても、就業者の減少や環境変化に対応しながら維持していく 必要があります。

企業立地政策

社会指標

1

2

4

5

6

7

8

10

11

12

13

14

15

161718

19 20

2122

23

24

25

26

2728

29

30

31

32

3334

35

36

37

38 39

40 41

42

就職率

現状値 (H30年度) 45.6%



実績値 (R4年度) 38.1%

社会指標である就職率は、基準年度(平成 30 年度)以降、令和元年度:43.2%、令和 2 年度:39.8%、令和 3 年度:39.5%と下落傾向で、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う企業の経済活動の停滞が一因と考えられます。

一方で、佐世保公共職業安定所管内の有効求人倍率は、令和2年度に一旦下落したものの、上昇傾向にあり、有効求人倍率が上昇傾向にあるにも関わらず、就職率が下落していることは、「求人(企業が求める人)」と「求職(人が求める職種(企業))」のミスマッチが要因の1つと考えられます。

ひと

子ども未来政策

社会指標

合計特殊出生率

現状値 (H30年度) 1.71



実績値 (R3年度) 1.67

合計特殊出生率は、近年は横ばいの動きにて推移しています。

同規模の中核市のなかでは高水準で推移しており、これは、各施策・取組の成果 として一定の効果があったものと考えています。

しかし、出生数自体は減少傾向に歯止めはかかっておらず、将来目指すべき希望 出生率 [国民 I.80 (2025 年)] と比較すると、大きな乖離が生じています。

子ども女性比

現状値 (H30年度) 0.22470



実績値 (R3年度) 0.21329

子ども女性比は、近年は漸減の傾向にあります。

合計特殊出生率と同様に、長崎県・全国と比較すると高水準ではありますが、子 ども・女性の人口は減少傾向が続いています。

教育政策

社会指標

市民1人あたりの生涯学習に関わった回数





実績値 (R4年度) 6.9回/人

多様な学習機会の充実など関係施策を推進してきましたが、生涯学習事業への参加者や生涯学習拠点施設及び拠点スポーツ施設等の利用者は減少傾向にあり、結果として平成30年の現状値と比較し実績値が下がっています。

最大の要因は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大であり、日常生活があらゆる面で制限を受けることとなり、対面での学習や講演・実践など、生涯学習の主だった機会についてその多くが失われることとなりました。

しかし、そのような状況下でも市民の学習意欲は依然として高く、リモート講座 やオンライン参加等により活動や交流を継続するなど、時間的空間的な制約を超え た学びなどデジタル時代にも対応した新たな学習の形態も生まれました。

まち

都市政策

社会指標

都市部(都市核、地域核、生活核等)における人口密度

現状値 (H30年度) 44人/ha



実績値 (R4年度) 42人/ha

本市の人口減少は国の推計(国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」よりも早く進行しており、人口密度の低下に拍車がかかっています。

区域別の人口減少を見ると、全体的に減少が進んでいるものの、その中で市域全体を比較したときに、市街化区域は最も減少は緩やかです。

ただし、本庁・支所管内別の人口を見ると、地域核をもつ相浦、大野、日宇、早岐がほぼ横ばい又は微増であるのに対し、人口の3分の | を擁する市役所本庁管内の人口減少率が高くなっているということが大きな課題となっています。

水道政策

1

2

4

5

6

7

8

10

11

12

13

14

1516

17

18

19

20

21

22

23

24

25

262728

29 30

31

32

33

34

35 36

37

38

39

40

社会指標

水の安定供給日数

現状値 (H30年度) 363日



実績値 (R4年度) 365日

水道事業は、渇水や施設の老朽化に伴う断減水のリスクに対して「水の安定供給」 を確保することを目的に社会指標を設定しています。

渇水については、令和4年度において少雨により節水広報等の対策に至ったものの給水制限には至りませんでした。また、老朽化施設は増加傾向にあり管路の事故が毎年発生しているものの、適切な維持管理と計画的な更新により大きな断減水事故は発生していません。

公共下水道により生活排水を処理している人口の割合







下水道事業は、早期の普及促進を図ることを目的とした社会指標を設定しています。

公共下水道の整備とともに接続促進の取組により一定の進捗は得られたものの、 当初の整備計画に対する遅れを十分には取り戻せておらず、計画の見直しを含めた 検討を行っているところです。

土木政策

社会指標

道路による都市間速達性の確保率

現状値 (H30年度) 62.5%



実績値 (R4年度) 66.7%

西九州させぼ広域都市圏への佐々町の加入に伴い指標が上昇しておりますが、実質的には速達性は上昇しておりません。

都市間接続道路の整備については、東彼杵道路の環境影響評価への移行、西九州 自動車道佐世保道路4車線化工事の全面展開、板山トンネル開通など、一定の成果 を得ています。



土木施設の老朽化に伴う事故死亡者数



土木施設の計画的な点検・診断、また点検結果に基づく対応を図ってきたことに より、施設の老朽化に伴う死亡事故の発生は回避することができたものの、防護柵 の老朽化に伴う転落事故が発生してしまいました。

水害・土砂災害による死亡者数



急傾斜地や河川などにおける災害危険箇所についても、計画的な施設整備を行っ たことにより、災害に伴う死亡事故の発生を回避することができました。

環境政策

社会指標

温室効果ガス削減率(平成25年度比)



2020 (令和2) 年度の市域から排出された温室効果ガスの総排出量は 1,204 千 t-CO2 と、基準年度(2013 年度)と比較すると△35.9%であり目標は達成できま した。主な削減の要因としては、電力使用に伴う CO2 排出係数の低減や市民・事業 者・市役所の省エネ等による電力消費量の削減が大きいものと考えられます。

令和4年2月に「佐世保市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、令和5年3月には 佐世保市環境基本計画(地球温暖化対策実行計画)の改定に伴い中長期目標を設定 しました。当面の目標として、国が示す2030(令和12)年の温室効果ガス排出量 削減目標 2013(平成 25)年比 46%削減を目指すこととしています。

目標達成には、さらに 190 千 t-CO2 の削減が必要であり、市民・事業者・市役 所の電力消費及び自動車による排出削減に重点的に取り組むことで目標達成を目指 します。

2 港湾政策

社会指標

佐世保港を利用する船舶の総トン数







平成30年の現状値に対して、令和4年実績値は▲7,447千トンとなっており、減少の主な要因としては、外航商船の減少によるものですが、これはクルーズ客船の寄港数の減少によるものであり、平成30年のクルーズ客船の寄港数が108隻に対して、令和4年は新型コロナウイルス感染症の影響により6隻の寄港に留まっています。

令和5年3月からの国際クルーズ客船の運航再開を受け、今後、寄港数の増加が 見込まれ、それに伴い総トン数も増加していくものと推察されます。

くらし

市民生活政策

社会指標

安全・安心な暮らしの状況を確認できる件数(1,000人あたり)







平成 30 年の数値はそれぞれ刑法犯罪認知件数 786 件、交通事故発生件数 86 I件に対し、令和 4 年は刑法犯罪認知件数 739 件、交通事故発生件数 48 I 件となっており、ともに減少しています。

年ごとに見てみると、交通事故発生件数が大きく減少しているのに対し、刑法犯 罪認知件数は、令和3年、4年と増加しています。

新型コロナウイルスによる外出自粛の影響なども考えられますが、通常の生活に戻りつつあるため、「コミュニティの活性化の推進」「安全安心施策の推進」「人権の尊重と男女共同参画社会の推進」施策を常に見直しながら、今後も安全で安心な市民生活が維持できるよう努めていきます。

保健福祉政策

3 4

社会指標

5

6

7 8

9

10 11

12 13

> 14 15

16

17 18

19

20

21 22

23

24

25

26 27

28

29

30

31 32

33 34

35 36

37 38

39

41

40

42

平均寿命に対する健康自立度

現状値

(H29年度)

96.63%

目指す方向

実績値 (R3年度) 96,90%

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の流行拡大を背景に、必要とされる 体制や取組等を強化しながら、感染防止や生活支援等の対策について、重点的な推 進を図るなど、市民の生命とくらしを守ることに注力してきました。

このような未曽有の厳しい状況下において、保健福祉政策の各施策・事業の展開 にあたっては、様々な面で制約を受ける中、DXの推進や官民連携等の観点から実施 方法を見直すなど、臨機かつ適切な対応を図りながら、保健・医療・福祉に係る法 制度等を踏まえた分野別計画に基づき、必要な事業・サービスを継続して提供する とともに、地域包括ケアシステムの構築・運用や、地域福祉の推進における重層的 支援体制の整備等を通じ、各種の事業・サービス間での切れ目・隙間を埋めるため の仕組みづくりに取り組んできました。

そのような中、社会指標である「平均寿命に対する健康自立度」は、平成 29 年度 の 96.63%に対し、令和 3 年度は 96.90%と向上しており、当該政策の望まれる姿 「いくつになっても健やかに安心して暮らせるまち」の実現に一定寄与できたもの と捉えています。

今後、人口減少・少子高齢社会のさらなる進展に伴い、いわゆる 2025 年問題が 間近に迫る中で、アフターコロナに応じた事業展開等という面も考慮に入れながら、 引き続き、保健・医療・福祉サービスを総合的に提供できる体制づくりに取り組ん でいくことが求められています。

消防政策

社会指標

建物火災1件あたりの焼損床面積(5年間の平均値)



建物火災 | 件あたりの焼損床面積は、令和2年までの5年間で49.2㎡、令和3 年までの 5 年間で 58.1 ㎡、令和 4 年までの 5 年間で 62.1 ㎡となっています。建 物火災の件数は減少傾向にありながら建物火災 | 件あたりの焼損床面積が増加した のは、比較的大きな建物火災が深夜帯に数件発生し、発見や通報が遅くなり全焼し てしまったことで実績値が上がってしまったものと考えられます。



心肺停止患者の1カ月後の生存率(5年間の平均値)



心肺停止患者の | カ月後の生存率は、令和 2 年までの 5 年間で 9.4%、令和 3 年 までの5年間で9.0%、令和4年までの5年間で6.5%となっています。生存率の 向上には、バイスタンダー(救急現場に居合わせた人が応急手当を行う)の協力が 必要ですが、コロナ禍による救急講習等の中止や医療機関への搬送時間が長引いた ことなどにより実績値が下がってしまったものと考えられます。

防災危機管理政策

社会指標

災害死亡者数



各種災害から住民の生命、身体、財産を守るために、地域防災訓練や地域の特性 に応じた地区防災計画の策定による防災意識啓発等を通じて住民の防災意識を高め、 自助力、共助力の向上に寄与しました。

0人

また、国土強靭化地域計画に基づく関係部局の防災減災事業の効果と災害応急対 策等の指針を定めた地域防災計画による取組が奏功したものと分析します。

行政経営

2 3

4

5

6

7

8 9

10 11

12 13

14

15

16

17

18

19

20 21

22

23 24

25

26

27

28 29

30 31

32 33

34

35 36

37 38

39

40

41

経営1:的確な分析による戦略的な行政経営の推進

新型コロナウイルス感染症を契機とするリモートワーク等の働き方やライフスタ イルの変化により地方移住への機運が高まる中、オンラインによる移住相談やSNS・ 動画等を活用した広報活動等を行い、移住支援制度の周知や本市の PR を強化する とともに、移住の受け皿となる地域の振興を図りました。

市内公共交通は、利用者の減少や燃料高騰等により、経営が厳しくなる中、運転 手不足による減便もよぎなくされましたが、必要な財政支援に取り組み、計画路線 (ネットワーク)を維持することができました。

コロナ禍でありましたが、オンラインを利用した海外姉妹都市との青少年交流や 国際交流員による市民文化講座の実施、「やさしい日本語」の普及に向けた動画配信 など、広報活動等を行ったことで、国際交流や多文化共生に興味を持つ市民の参加 に繋げることができました。

経営2:市民の視点に立った行政基盤の整備

人材育成の基礎となる各制度の改革を実施するとともに、組織的に業務改善運動 に取り組む風土の浸透を図り、業務改善・自発的改革の視点から人材育成に取り組 みました。

また、「佐世保市 DX 戦略」を策定し、AI・RPA 等の先進技術や電子決裁の導入、 行政手続きのオンライン化などの DX に取り組むとともに、光ファイバの敷設によ る情報通信基盤整備への支援を図りました。

経営3:健全で持続可能な財政運営の推進

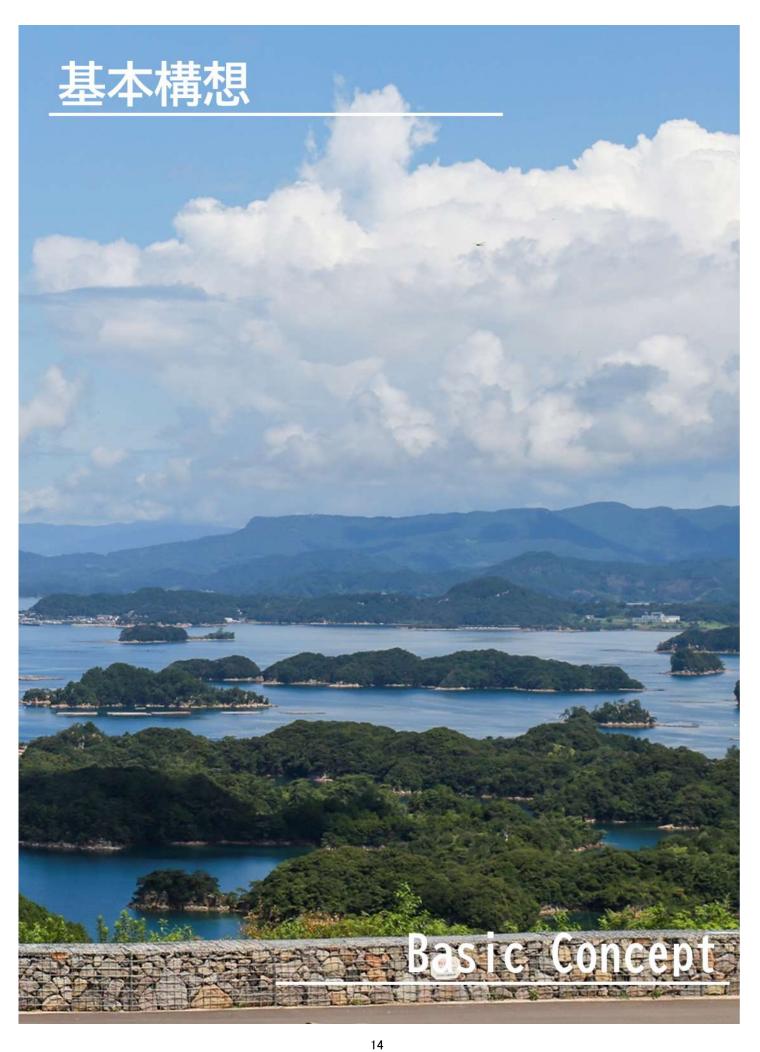
市税徴収率の向上による市税収入の増加や受益者負担の取組など自主財源確保に 努めてきました。また、行政サービスを安定的に提供するための持続可能な財政運 営に努めることで、健全財政を堅持してきました。

経営4:効果的で効率的な行政運営の推進

人口減少下や時代の変革期においても市民サービスの質を向上させ、行政サービ スを持続的に提供できる自治体を目指し、スマート自治体への転換に向けた各種施 策を展開しました。

経営5:基地との共存共生の推進

佐世保港のすみ分け等の課題解決や基地所在に伴う経済的効用等を享受できる機 会の拡充といった基地との共存共生に向けた取組を行うとともに、本市の基地政策 に係る方向性と取組を示した「佐世保市基地政策方針」を策定しました。



第1章 基本理念

1. 基本理念

本市のまちづくりは、常にひと(市民)が中心です。

また、すべての市民が健康で、幸せを実感しながら暮らすことができる社会を構築 し、これを持続していくことが前提となります。

しかし、これまで世の中が経験したことのない人口減少社会を迎え、労働者をはじめ様々な担い手が不足することで、社会全体の生産力、消費や社会的負担に大きな影響がでてくることが予想されます。

このようなことへの対応をまちづくりという視点で考えると、広く社会参加を促し担い手を確保すること、また、負担増に対応するため大胆で先進的な取り組みを展開していく必要があると言えますが、このために必要とされる考え方(理念)は、「共生」社会を前提とし、「多様性」という強みを活かして「創造」「挑戦」することではないかと考えられます。

そこで、第7次佐世保市総合計画の推進にあたっては、市民全体(市民・事業者等・行政)で佐世保の価値を高め、シビック(市民の、都市の)プライド(誇り)をもって、市内外にこれを力強く発信し、人口減少社会においても持続可能で幸福な社会の実現を目指していくこととし、その心構えとして、次の4つを基本理念として置くこととしています。

変革、発展を推し進め、活力あふれるまちづくりに「挑戦」します。

常に高いクオリティと新たな価値を求め、夢と希望に輝くまちを「創造」します。

様々な文化、価値観を互いに尊重し認め合う「多様性」のあるまちをつくります。

郷土愛、共感を育み、ともに暮らし支え合う「共生」の精神を持つまちづくりを行います。

1

4 5 6

7 8 9

111213

10

141516

1718

19 20

21 22

2324

25

26 27

28 29

30

313233

34 35

36 37

38 39

40 41

42

1. 佐世保市の将来のイメージ

海風 薫り 世界へはばたく "キラっ都"SASEBO

日本本土最西端の地である佐世保。

平成から令和へ大きな時代の節目を迎え、佐世保がもつ可能性を形にすべく、本市も今まさに新時代へ進もうとしています。市民が育んできた"寛容性"と"多様性"を地域の誇りとしながら、異文化理解や英語教育によるグローバルな人材育成、海外クルーズ客船の寄港など、世界に目を向けた事業を積極的に展開していく。

そして、世界中にきらめく感動を広げたい。

海風薫る日本の最西端・佐世保が、国際都市"SASEBO"として、世界へはばたきます。



2. 各分野において目指す都市像

人口減少局面において、本市が目指すべき都市像は、わかりやすく提示するため、 一定の方向性を共有する政策ごとのまとまりで、具体性のあるものとして表します。

活力ある産業の育成により、 国際競争を勝ち抜くことを 表す都市像 学力、体力、豊かな心、共感力等 の育成に重きを置いて取り組む ことを表す都市像

しごと

活力あふれる 国際都市 ひと

育み、学び、認め合う 「人財」育成都市

みんなの させぼ

まち

西九州を牽引する 創造都市 **<5**b

地域が社会を築く 安心都市

人口減少・高齢化社会に対応するため、 都市圏の中心市として、将来を見据えた 計画的なまちづくりを目指す都市像

地域の力(市民力)で、安心な社会を築いていくことを表す都市像

3 4

2

5



7

8 9

10

11 12

13 14

15

16 17

18

19 20

21 22

> 23 24

25

26 27

28 29

30 31 32

33

34

35 36

37 38

39

40

3. 目指すべき社会の状態

人口減少社会においては、少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少による経済規模 の縮小、労働力の不足、医療・介護給付費の増大など社会保障制度の受益と負担のバ ランスの崩壊、税収減による行政サービスの低下など、今後、様々な社会的課題に直 面することになります。

また、わたしたちの生活や経済を支えている道路、上下水道、廃棄物処理施設、港 湾等の社会インフラの維持・更新に係るコストが増加し、このままでは本市の経済・ 社会水準の維持を図ることは困難となります。

このことを踏まえ、縮小する社会へ対応していくとともに、限られた労働力でより 多くの付加価値を生み出し、市民一人あたりの生産性を高めることで、持続的な発展 を目指す必要があります。

そこで、本計画においては、目標とすべき社会の状態として、次のような「堅持す べき目標」と「社会の状態の好転を目指すターゲット」を掲げました。

堅持すべき

目 標×1 令和9年(2027年)

人口

市内総生産※2※3

(持続的な発展状況を示す指数)

(縮小社会を食い止める指数)



23万人(人口ビジョンの目標)



7,340億円



- ※1人口と総生産、2つの目標達成を目指すもの(市内総生産は平成27年度の数値)
- **2市内総生産= (第1次、第2次、第3次)産業+輸入品に課される税等
- ※3総生産維持のためには、一人あたりの生産性を高めることが必要

社会の状態の 好転を目指す ターゲット

人口・経済規模のみならず、生活の質の維持・向上に必要となる要素にも着目。 社会の状態のうち、どの部分を良くするのか具体的なターゲットを明示します。

しごと

- ●市内総生産(1次、2次、3次)を維持します
- ●就職率を維持します

ひと

- ●出生率を向上させます
- 生涯学習を行う市民を増やします

まち

- ●都市部(都市核[※]、地域核[※]、生活核[※]等)に
- おける人口密度を維持します ●水を常に安定的に供給します
- 公共下水道の普及率を高めます
- ●道路アクセスを向上させます
- 水害・土砂災害による死亡者をだしません
- ●温室効果ガスを削減します
- ●佐世保港を利用する船舶を増やします

(5 L

- ●暮らしの安全・安心を高めます
- ●健康寿命を延伸させます
- 火災による被害を軽減させます
- 救急搬送者の生存率を高めます
- 災害による死亡者をだしません

1

4 5

6 7

8 9 10

11 12

13

14 15

16 17

18

19 20

22 23

21

24 25

26

増大する社会負担

への対応

1. 共通概念

不足する担い手及び 財源確保の対策

まちづくりの方向性を示すにあたって、政策・施策全体に影響を与える考え方です。

都市の無秩序な拡大 による弊害の抑制

生産性(付加価値)の

向上·効率化

公共領域における

官民協働の標準化※4

コンパクト+ネットワーク*5

による都市形成

多様な市民ニーズ への対応

市民第一のもと

迅速・柔軟な横断的取組

西九州させぼ広域都市圏※の 人口規模と経済を維持

都市圏における

連携効果の拡大